

事務事業	11032	子どもの権利委員会運営事業	担当課 課長	子育て支援課 吉原正治	担当係 担当者	子育て支援係 小林敦香
計後 画期 体計 系画	施策	07 子どもの権利を守り、安全で健やかに成長できる まちをつくる	予 算 科 目	会計	1	一般会計
				款	3	民生費
				項	3	児童福祉費
				目	6	子育て支援事業費
		基本事業				
法令根拠条例等			志免町子どもの権利条例			個別計画
実施期間	□28年度のみ		☑単年度繰返		H19 年度より開始	□期間限定(複数年) 年度～ 年度

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 子どもの権利委員9名(委嘱)が、町が子どもの権利条例に基づいて施策を進め、子どもの権利保障に努めているかを調査(ヒアリング、アンケート、訪問等)し、その結果をもとに評価、検証する。3年を1期として活動しており、約2ヶ月に1度、委員会を開催。 また、「子どもの権利委員会だより」の広報誌不定期連載(委員に原稿作成依頼)をしており、委員の意識向上と共に町民への啓発を行っている。	<input type="checkbox"/> 2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 事務局として委員長と委員会の進め方等について打合せ、資料作成、議事録等の整理、各委員や調査対象との連絡調整等	子どもの権利委員会委員報酬 442 千円
	千円
	千円
	千円
	千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

事務 事業 の 目 的	① 手段(主な活動) 28年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) ・町の子どもに対する施策の検証 ・「子どもの意見をくみ取る仕組み」の検証 ・町の子どもへのアンケート調査	④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	指標数値				
	⇒	⇒	名称	単位	27年度	28年度	29年度
			ア 参加委員数(延べ)	人	40	55	45 (見込)
			イ 委員会開催数	回	7	8	7 (見込)
	⇒	⇒	ウ 検証事業数	事業	0	0	0 (見込)
			⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)				
名称			単位	27年度	28年度	29年度	
⇒	⇒	ア 子ども施策事業数	事業	85	85	85 (見込)	
		イ				(見込)	
		ウ				(見込)	
⇒	⇒	⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)					
		名称	単位		27年度	28年度	29年度
		ア 評価・検証された事業数	事業	目標	10	10	10
				実績	0	0	
		イ		目標			
				実績			
		ウ		目標			
				実績			
		エ		目標			
				実績			
オ		目標					
		実績					

(2) 総事業費の推移

事 業 費	財源内訳(千円)		27年度 (決算値)	28年度 (当初予算)	28年度 (決算値)	29年度 (当初予算)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	
	経 費	国・県支出金、地方債等							
		受益者負担等							
		一般財源	373	520	442	520			
		合計(A)	373	520	442	520	0	0	
		(内臨時・嘱託職員人件費)							
	正職員人件費[按分](B)		1,776	1,816	1,663	2,411			
トータルコスト(A)+(B)		2,149	2,336	2,105	2,931	0	0		

事務事業評価表(事業実施年度:平成28年度)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
子どもの権利条例(平成19年度施行)第24条～第26条により、平成19年度から開始された。(第24条第1項「この条例に基づく施策の実施の状況を検証し、子どもの権利を保障するために、志免町子どもの権利委員会を設けます。」)	法律に基づく条例ではないので、取り巻く環境はそれほど変化していない。	報告を受けて町からのフィードバックがないことなど、報告内容が町全体の取り組みに位置付けられるようにするための仕組みづくりが必要との提言が委員会からあった。

(4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		28年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成28年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	子どもの権利委員会第3期委員会による事業検証のまとめを任期終了までに行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 記述どおり実施できた (コメント必要ありません) <input type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	

2 評価(SEE)及び全体総括の部*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1) 評価

	評価の理由
目的妥当性評価 ① 上位施策への貢献度は大きいですか?※総合計画を参照してください <input type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	子どもの権利条例に基づき、町の事業を調査、検証していくことは、町自身が見直した事業による権利保障の取組につながり、ひいては子どもの権利が守られる町づくりに繋がる
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	子どもの権利委員会が子どもの権利条例に基づき、町の事業を調査、検証することにより、子どもの権利が守られる地域づくりに繋がるため妥当である。
有効性評価 ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	検証事業を進めることによって、子どもに対する施策に活かされていく。
④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	子ども施策を子どもの権利保障という視点で調査・検証できなくなる。
効率性評価 ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	コストは、委員会開催の委員報酬しかなく、コスト削減はない。事務従事時間は委員長との打合せ、資料作成など正職員以外が行うことは難しい。

(2) 28年度を振り返って(全体総括・反省点)

第3期委員会が終わったが「子どもの権利が保障されているかどうかを、何をもちて評価するのか」が大変困難で、委員会の中で議論をしたがこれでよいという解決策はなかなか出なかった。

3 今後の方向性(29年度以降の計画と30年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成29年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→ <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	子どもの権利委員会第3期委員会を終了。第4期委員会を開始した。4期委員会は条例施行10年の節目の年を含むため、今までの委員会を振り返り、委員の意識向上と共に町民への啓発を図りたい。